

三菱HCキャピタル ISO14001 自己適合宣言書

当社は、ISO14001 規格要求事項に基づいた環境マネジメントシステム(以下、EMS)を導入・運用し、2001 年に認証登録機関による第三者認証を取得して以来、これらを通じて約 20 年間にわたり、環境パフォーマンスの継続的な改善を行ってきました。今般、昨今の地球や社会の環境変化を的確に捉え、それらを踏まえた中長期の経営戦略のタイムリーな策定、推進を図るべく、2023 年 12 月 22 日付で自己適合宣言による EMS の運用を開始します。これにより、経営サイクルと環境マネジメントのより一層の連動を図ることで、環境にかかわる経営戦略の実効性をさらに高めていきます。新たな EMS の運用をもって、当社の事業活動を通じた環境活動の改善に取り組むことで、地球環境の保全、および持続可能な社会の実現に貢献していきます。

- 1) 文書番号・名称 EM-02-01 自己適合宣言書
- 2) 発行者の名称 三菱HCキャピタル株式会社
発行者の住所 東京都千代田区丸の内 1-5-1 新丸の内ビルディング
- 3) 宣言の対象規格 JIS Q 14001:2015/ISO 14001:2015
適用範囲
 - (1) 立地の適用範囲 当社が占有する社屋。
 - (2) 対象者の適用範囲 当社社員。役職員、従業員、嘱託社員、契約社員、派遣社員も含む。
 - (3) 活動の適用範囲 当社の事業活動全般。オフィスワーク、営業、リース終了物件処理も含む。
- 4) 基準文書「EM-01-40 環境マネジメントマニュアル(第 40 版)」
(2023 年 12 月 22 日制定)

以上

2023 年 12 月 22 日

三菱HCキャピタル株式会社
取締役 常務執行役員
経営企画本部長
サステナビリティ委員会委員長
佐藤 晴彦